



令和5年度行政監査の結果に関する報告を、県議会及び 知事並びに関係する委員会へ提出しました

令和5年度に実施した行政監査の結果に関する報告を、県議会及び知事並びに関係する委員会へ提出しました。

【報告の概要】

1 監査のテーマ

マイナンバーの利用に関する事務について

2 監査の目的

①マイナンバー制度の運用が適切に行われることにより、県民の利便性の向上、及び行政事務の効率化に役立っているか、②制度の運用に関する情報提供、利用目的等の周知が適切に行われているか、③マイナンバーを含む個人情報(特定個人情報)の取り扱いが適切に行われているか、の3つの着眼点から、地方自治法第199条第2項の規定により実施しました。

3 監査の対象事務

令和4年度にマイナンバーの利用実績がある事務を中心に、25事務を監査対象としました。

4 監査の対象機関 16機関

対象事務を所管する課：13機関

情報連携を総括する課：1機関

特定個人情報保護を総括する課：2機関

5 監査の結果・意見

指摘事項及び指導事項 なし

意見 7件

◎報告書は、長野県ホームページでご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansa/kensei/kansa/kekka/kekka.html#gyosei>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 監査委員事務局 三井、和田、高澤

電話 026-235-7464 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線：4218

F A X 026-235-7463

E-mail kansa@pref.nagano.lg.jp